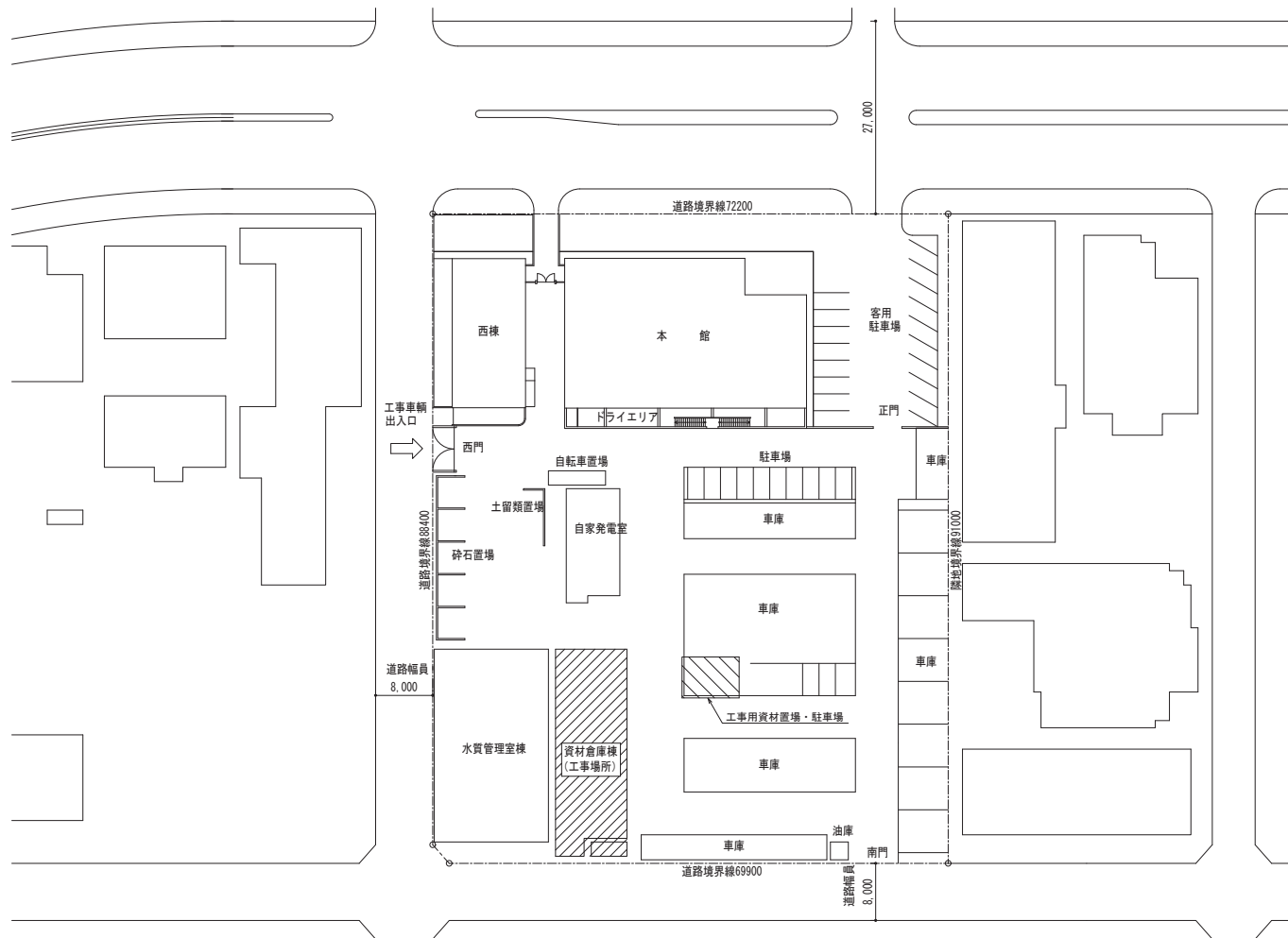


上下水道局資材倉庫棟エレベーター更新工事 設計図		設計図																									
仕書 I. 工事概要 1. 工事概要 四日市市 堀水一丁目 地内 2. 建物概要 <table border="1"><thead><tr><th>建物名称</th><th>構造</th><th>階数</th><th>建築基準法による延べ面積(m²)</th><th>消防法施行令別表第一</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>資材倉庫棟</td><td>S造</td><td>地上3階</td><td>829.12</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 3. 工事種目 エレベーター設備 更新一式 4. 指定部分 ○ 無 ・ 有 (部位) 指定部分: 平成 年 月 日 5. 改修内容 ・ 既存エレベーターの撤去 ・ エレベーターの更新設置 II. 工事仕様 1. 共通仕様 1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官庁官庁審判部制定の下記仕様書等のうち、○印の付いたものを適用する。 ○ 公共施設工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成28年版（以下「標準仕様書」という。）」 ○ 公共施設改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成28年版（以下「改修標準仕様書」という。）」 ○ 公共施設設備工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成28年版（以下「標準書」という。）」 2) 特記仕様書、項目及び特記事項は、○印の付いたものを適用する。 2. 特記仕様書		建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一	備考	資材倉庫棟	S造	地上3階	829.12															① 保険及び保証 ○建設工事保険（管理財物担保特約に加入し、保険証の写しを提出） ○請負業者賠償責任保険（保険証の写しを提出） 保険期間は工事期間を原則とする。（必要に応じて延長するものとする。） ② 建設費決済 下付の別表に於て記入する（出入証明書の写しを提出） ○建築業協会保証書（協会収書を提出） ○労務士協会保証書（協会の5/100以上） ただし、建設業連合会保証については該協会の500万円以上の場合とする。 ※1 他の連合会制度に加入している等、共同証書を提出する必要がない場合は、保証書の提出をもって共同証書の記入を不要とする。 ※2 契約変更により工事種別が変更された場合は、不足分を追加購入すること。 工事費共済金500万円以上の工事は、工事実績積算サービス(GORINS)に登録すること。 ③ 工事体制台帳の提出 公共工事入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、施工体制台帳の写しを提出すること。 なお、建築業について応募する下請負人の選定は自由とする。 ④ 施工業者の選定 四日市市役所発注事業、宮崎工務建設協会の実績を有する者又は市の承認を得た者。 資材購入及び工事の一部を下請業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り内閣府を優先するものとする。 ○ 取捨ない ○ 取捨する ・ 工事用電力、水及び掃掃機などの費用は、すべて受注者の負担とする。 ○ 市支給、ただし現場において既設設備より供給可能な範囲に限る。 ⑤ 産業廃棄物税 本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、発注者が本工事に伴って生じた産業廃棄物税が課税対象となった場合には、発注者に産業廃棄物税納税証明書と添付して、本工事に伴って発生した産業廃棄物税相当分を請求する事ができる。 ○ 取捨する ⑥ 電気保安技術者の適用 ○ 取捨しない ⑦ 工事記録 工事記録は以下のように行うこと。 ○ 工事写真 建設 いくべい部 施工工程材料の使用区分 完成写真 ※工事の各記録写真については、デジタル画像にて整理編集を行うように努めること。 ○ 工事日報、納品伝票 工事日報、納品伝票等の写しは監理員が提出を求めた場合に提出すること。 監理員の指示により下記のものを出発する。 ○ 工事完成照（竣工照）（修繕済みの設計図）+ 施工照 ○ 完成照 C A Dデータ P O Fデータ [C D-R] ○ 完成照 (A 4 版に製本したもの) ○ 完成照 (建設費設計併せて二つ折り製本したもの、3部) ○ 写真写真 紙、C D-R ○ 保全に関する資料等 加工図等の著作権に關する当該建物に使用される機は、発注者に移譲するものとする。 ⑧ 取扱との取合い 本工事に伴う既存の天井及び壁等の軽微な加工改修は本工事とする。 ⑨ 施工条件 監理員及び依頼部局と協議調整し決定すること。 1. 監理員側 ○ ・ 自費、夜間施工 ○ ・ 指定なし ・ その他 () 2. 施工可能時間 ○ ・ 指定有り (時 -) 時 ・ 指定なし ⑩ 耐震設計用地域係数 耐震設計用地域係数は、1. 0とする。 ⑪ 耐震措置 エレベーター設備機器の固定等は、すべて「昇降機耐震設計・施工指針 2014年版（国土交通省住宅省用建築指導課監修）」による。 なお、耐震安全分類による耐震クラスは、(● A14 ○ S14) とする。	
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一	備考																						
資材倉庫棟	S造	地上3階	829.12																								
● エレベーター設備 ○ エレベーター監視盤 ○ エレベーター警報盤 ● 動力計測用電力計 ○ 保守遠隔監視用電話回線等 ① 現場への配慮 (1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から⑧を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用合板、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建築材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保護材、繊維材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びステレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放数量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可燃剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃性の可燃剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びステレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料を使用する。 (2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放数量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 (3) ①の本工事に使用する材料、機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (4) 別表1-1に機材等名が記載された製造業者等は、次の①から⑧すべての事項を満たすこととし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等名が記載されていないものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定められた許可、認定、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 (5) 「国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律」に基づく特定調達品目は判断の基準等を満足させるものとする。 ② 工事用設備物 ① 足場その他 構内につくることが ・ できる ○ できない ・ 別契約の関係発注者が定めたもの無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の②「手すり設置方式又は③「手すり先行専用足場方式により行う。 ・ 内部足場 (縦) 種 (横) 種 ・ 外部足場 (縦) 種 (横) 種 (横) 種 ③ 電源周波数 ・ 50 Hz ○ 60 Hz ④ 容量等の表示 (1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。 ⑤ 電線類 電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編 5.1表4.1.1.1による。 ⑥ 施工調査 事前調査 ○ 本工事 調査項目 ○ 既存資料調査 ○ 現地調査 調査範囲 ・ 図示 調査方法 ・ 図示 ・ はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に先着式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。 ・ 石綿含有分析調査（定性分析により石綿が含有されている場合は、定量分析を実施する。） ⑦ 既存躯体への穿孔 穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置を用いて施工する。 ⑧ 発生材の処理 ・ 引き渡しを要するものは、金属類 (・ 機器 ・ ダクト ・ 配管 ・ その他の物)、 (・) とする。 ・ 特別管理産業廃棄物は (・)、 (・) とする。 ・ 再資源化を図るものは (・)、 (・) とする。 ○ 引き渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とし、搬出及び処分方法は (○ 本工事 ・ 別途) とする。																											
記事		大浦設備設計一級建築士事務所 一級建築士事務所登録 事務所番号 第1-2040号 一級建築士 第165836号 大浦 敏昭		PROJECT NO	日付 平成29年 9月	名称 上下水道局資材倉庫棟エレベーター更新工事	図面NO EV - 01																				
				担当	名	名	名																				
						昇降機設備特記仕様書	N. S.																				
							(A2)																				

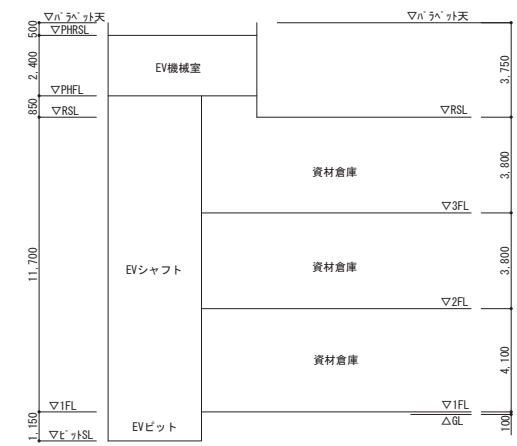


配置図 S=1/500



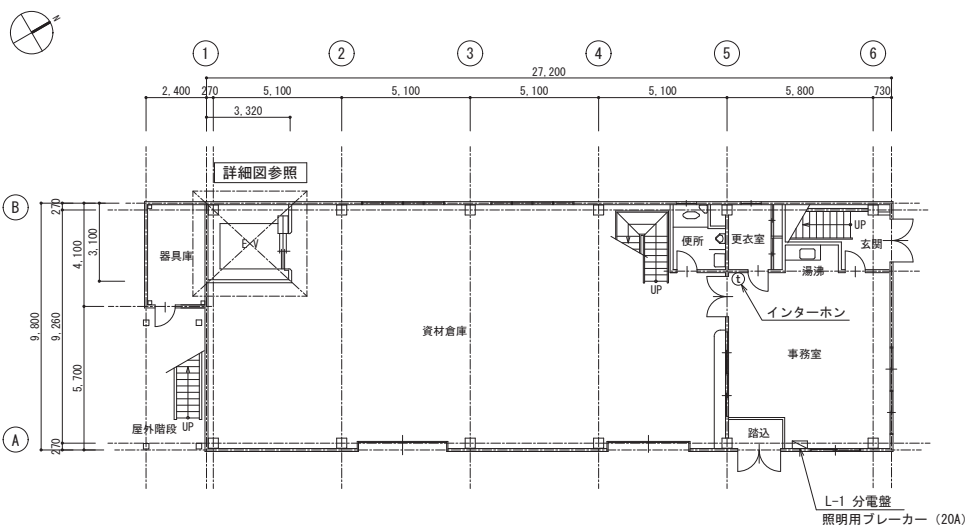
工事場所：四日市市上下水道局

付近見取図



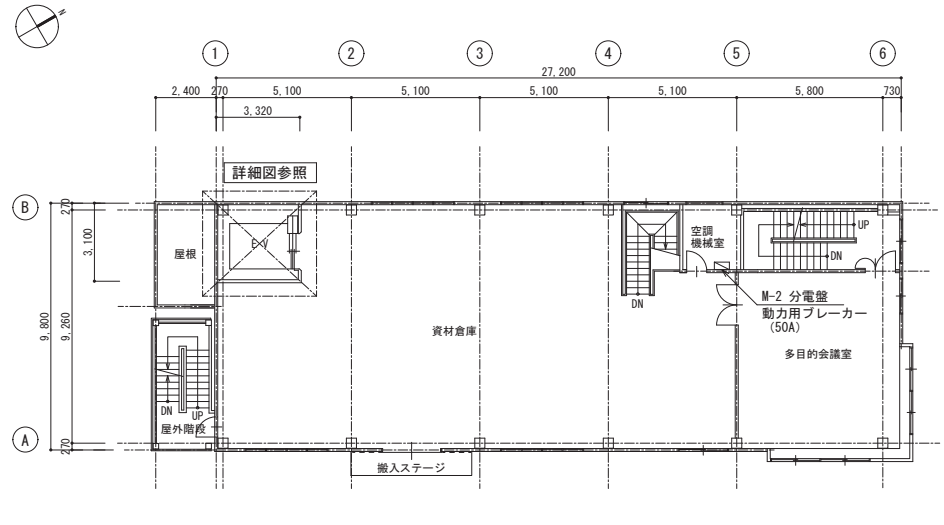
高さ関係図

記事	大浦設備設計一級建築士事務所 一級建築士事務所登録 三重県知事 第1-2040号 一級建築士 第16836号 大浦 敏昭	PROJECT NO	日付	名称	図面NO
			平成29年 9月	上下水道局資材倉庫棟エレベーター更新工事	EV - 02
			担当	図名	縮尺
				配置図、付近見取図	(A2) 1/500



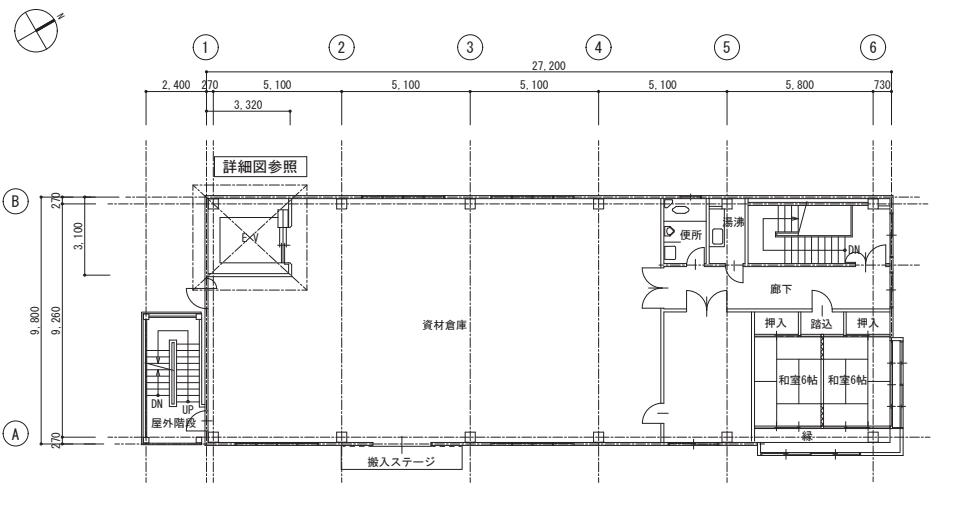
1階平面図 S=1/150

仕上 (三方枠まわり)
壁 ALC+塗装
床 モルタル仕上+塗装



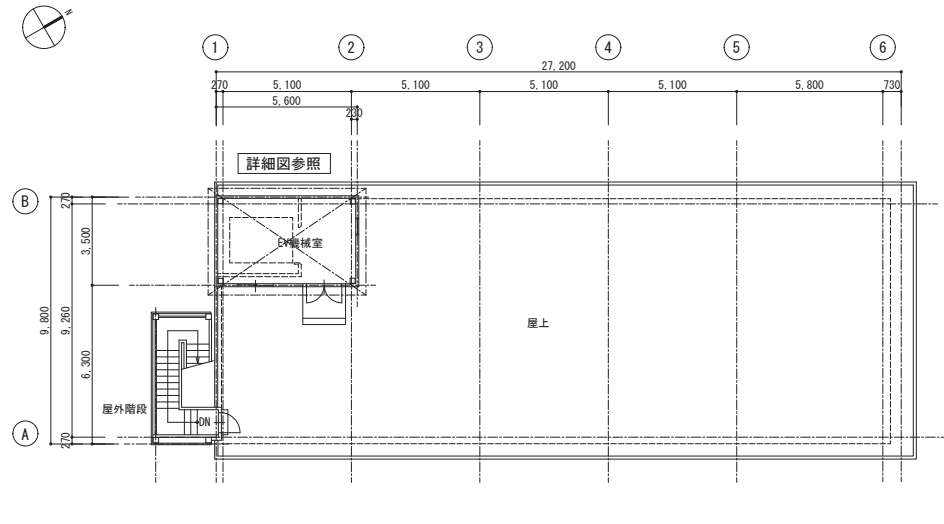
2階平面図 S=1/150

仕上 (三方枠まわり)
壁 ALC+塗装
床 モルタル仕上+塗装



3階平面図 S=1/150

仕上 (三方枠まわり)
壁 PB+クロス貼り
床 モルタル仕上+長尺シート貼り



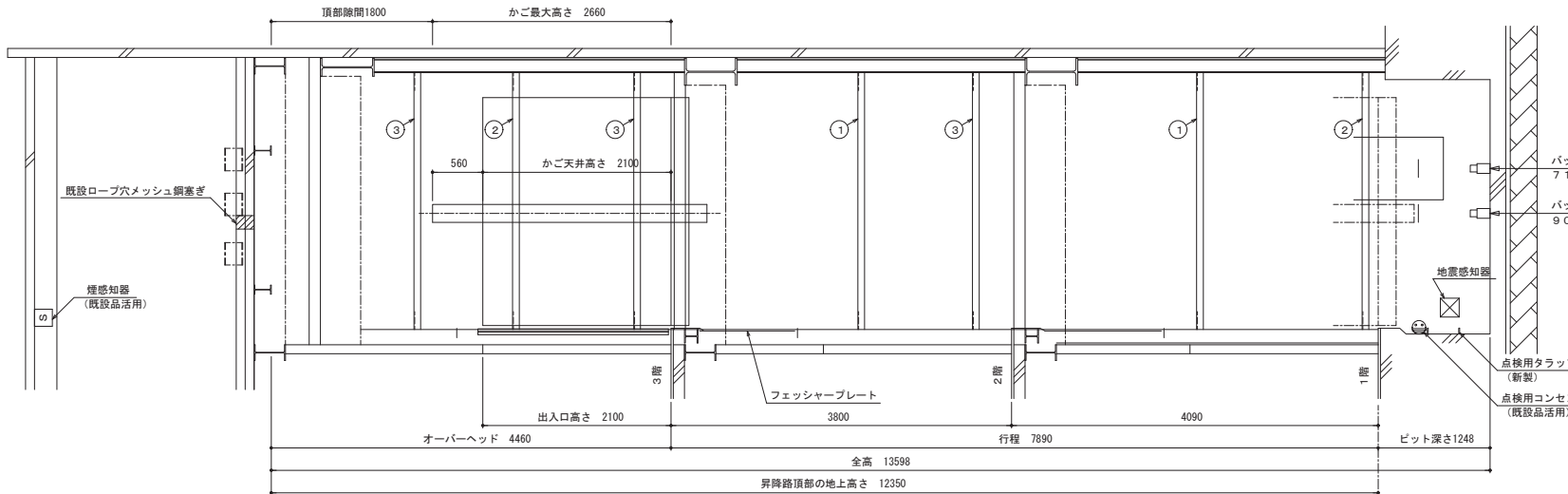
R階平面図 S=1/150

記事

大浦設備設計一級建築士事務所

一級建築士事務所登録
三重県知事 第1-2040号
一級建築士
第16636号 大浦 敏昭

PROJECT NO	日付 平成29年 9月	名称 上下水道局資材倉庫棟エレベーター更新工事	図面NO
	担当	図名 各階平面図	縮尺 (A2) 1/150
			EV - 03



更新後エレベーター仕様要項	
号機名	2号機
型式	機械室レスロープ式
用途	荷物用
制御方式	インバータ制御方式
運転方式	ボタンスイッチコントロール
積載質量	1000kg
速度	4.5m/min
停止箇所	3箇所(1-3階)
電動機	AC 4.6kW
動力用電源	AC-3φ 200V 60Hz
照明用電源	AC-1φ 100V 60Hz
カゴ内法	開口1700mm X 奥行2300mm
出入口	幅1400mm X 高さ2100mm
戸形式	二枚戸片開き式
建築基準法	適用年度: 2014年改正
耐震クラス	A14

乗場窓仕様	
三方枠	全階: 大粒ステンレスヘアライン仕上
乗場戸	全階: 鋼板塗装仕上
敷居	全階: 硬質アルミ製

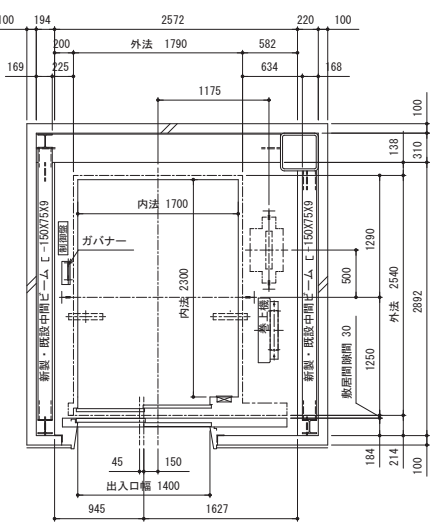
かが仕様	
天井	標準タイプ, 化粧鋼板(LED)
側板	化粧鋼板
戸	化粧鋼板
床	床用鋼板
敷居	硬質アルミ製

【エレベーターの荷役制限について】
 荷物積み込み質量は、台車等を含めて500kg以下/回とする。

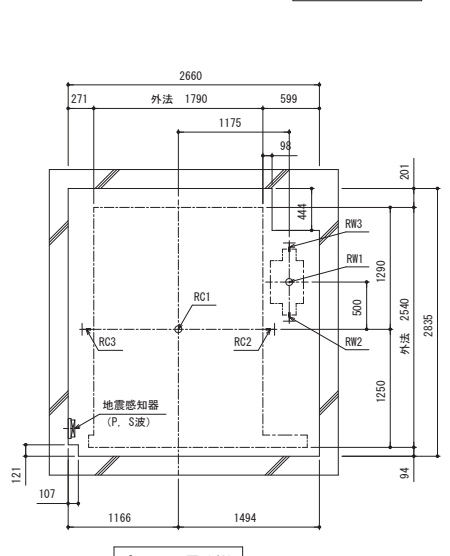
付加仕様	
初期微動感知地震時管制運転 (P. S波感知<リスタート機能付>)	
停電時自動着床装置	
絶縁トランス	
かが内換気扇	
かが内荷箱 (H=300mm)	
多光軸式ドアセンサー	
パーキングスイッチ (1階)	
公共建築工事標準仕様書 (H28年度)	

関連工事内容	
各階エレベーターホールの安全閉じ切り工事	
搬出入経路・ストックヤード等の仮設養生工事	
昇降路内足場組立て、解体工事	
ビットバフファビームハワリ出し及び補修工事 (ビット仕上がり面の水平度は1/200以下)	
ビット点検用タラップ設置工事	
案内・出入口の新設鋼材取付工事	
昇降路内新設配管取付穴あけ・補修工事	
各階出入口機器のハワリ出し・取付後の床・壁補修工事	
各階ホールボタン取付穴あけ・取付後の壁補修工事	
機械室既設機器のハワリ出し・補修工事 (防塵塗装含む)	
機械室既設ロープ及び配線ダクトの嵩上げ工事 (鋼板・メッシュ鋼板)	
既設機械室分電盤設置工事	
動力電源用配管配線延長・盛替工事 (機械室～昇降路制御室まで約1.5m)	
照明電源用配管配線延長・盛替工事 (機械室～昇降路制御室まで約1.5m)	
弱電配管配線・延長・盛替工事 (インターホン・連絡監視等) (機械室～昇降路制御室まで約1.5m)	

昇降路断面図 1/40



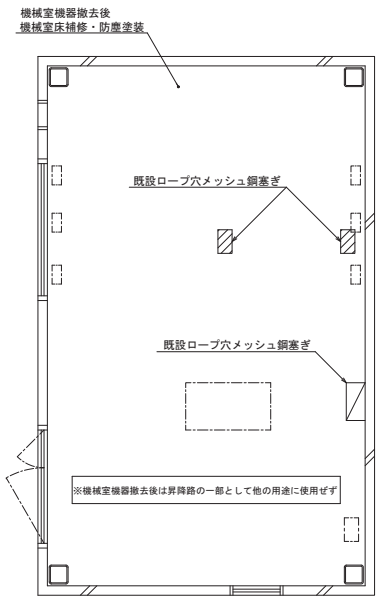
昇降路平面図 1/40



ビット平面図 1/40

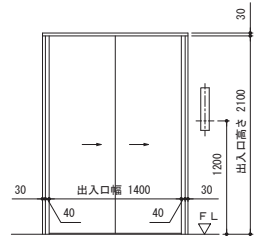
ビット反力値 (N)

短期荷重		長期荷重			
RC1	RW1	RC2	RC3	RW2	RW3
90000	71500	31500	31500	46000	13000

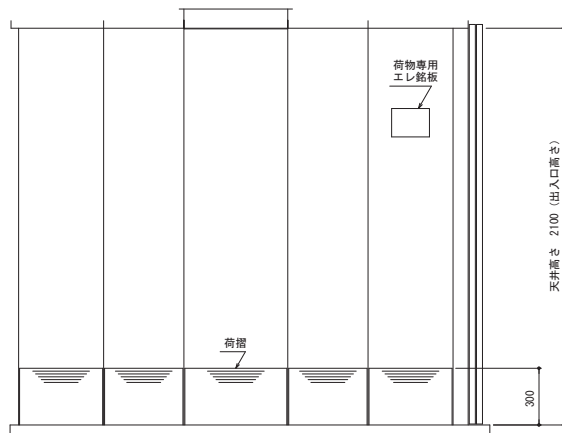


機械室平面図 1/40

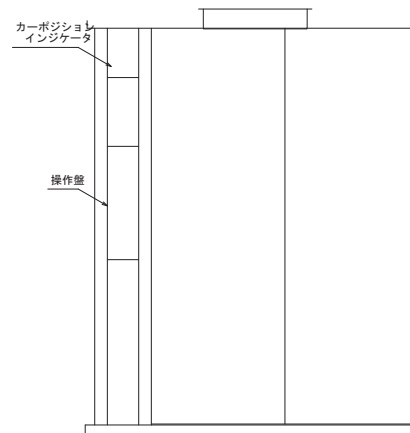
- ① □ -150X75X9 既設中間ビーム (既設品活用)
- ② □ -150X75X9 既設中間ビーム (残置)
- ③ □ -150X75X9 新設中間ビーム



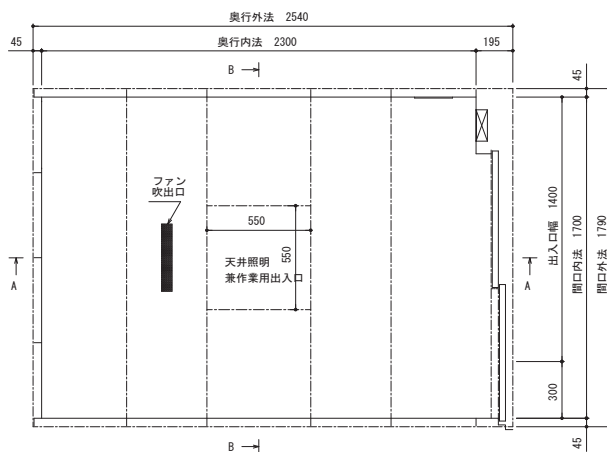
乗場正面図 1/40



断面 A A



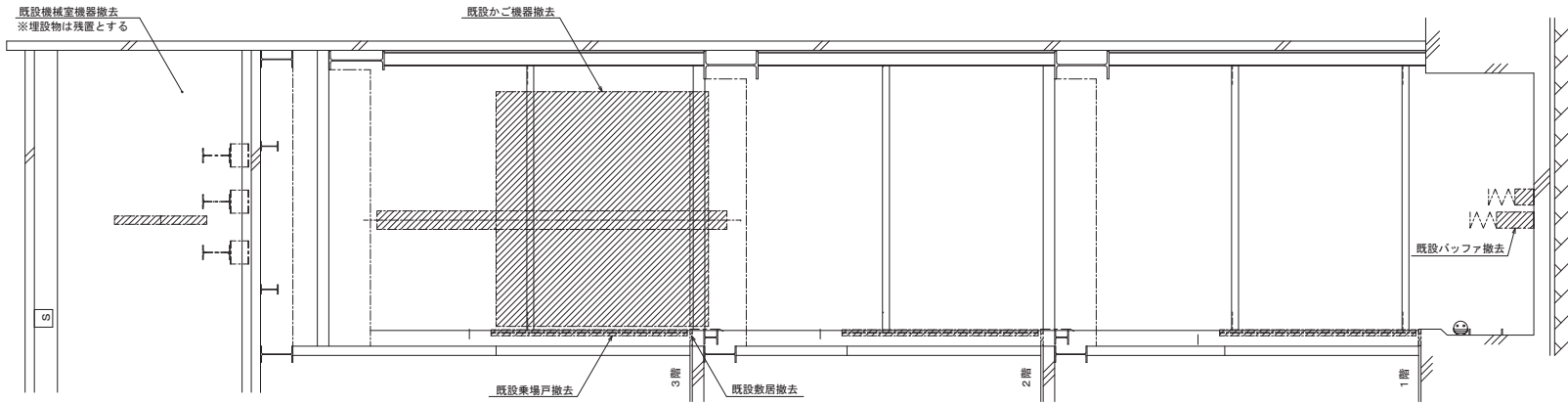
断面 B B



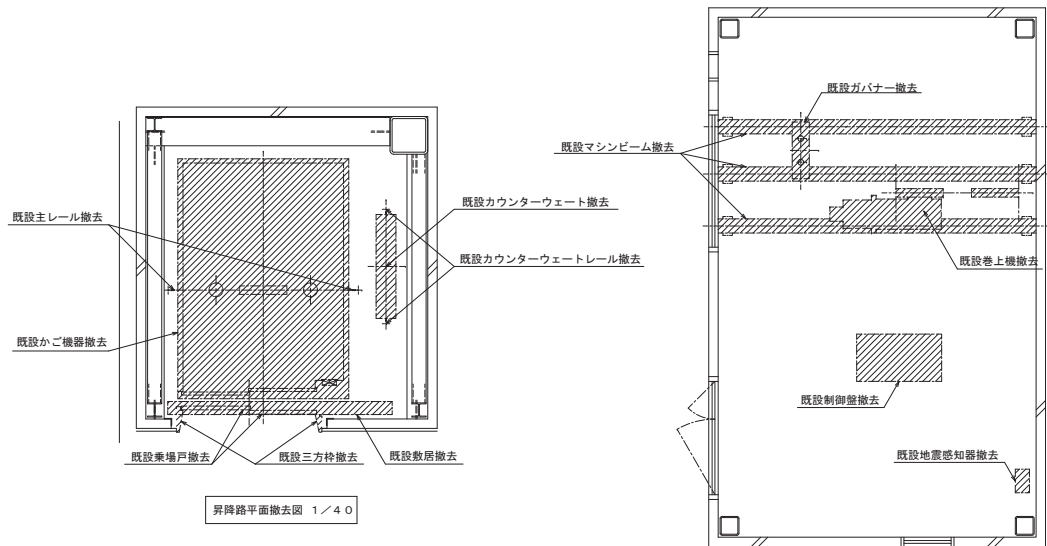
かご天井伏図

仕 様	
側 板	化粧銅板
か ご 戸	化粧銅板
天 井 板	化粧銅板
照 明	つや消し乳白色アクリルカバーLED基盤照明 (白色)
停 電 灯	12V-15W
荷 摺 り	ステンレスヘアライン仕上
床 張 り	床用銅板
敷 居	硬質アルミ製

更新前エレベーター仕様要項	
号機名	2号機
型式	機械室有りロープ式
用途	荷物用
運転方式	ボタンスイッチコントロール
積載質量	1000kg
速度	4.5m/min
停止箇所	3箇所(1-3階)
電動機	AC 7.5kW
動力用電源	AC-3φ 200V 60Hz
照明用電源	AC-1φ 100V 60Hz
カゴ内法	開口1700mm X 奥行2300mm
出入口	幅1400mm X 高さ2100mm
戸形式	二枚戸片開き式



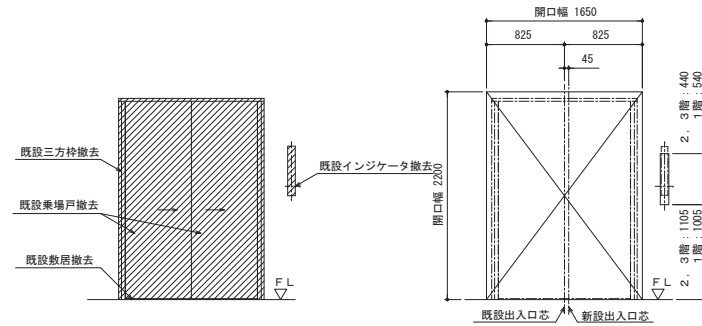
昇降路断面撤去図 1/40



昇降路平面撤去図 1/40

機械室平面撤去図 1/40

※埋設物は残置とする



乗場正面撤去図 1/40

乗場正面穴明図 1/40